

# 日野町農業委員会の委員 日野町農地利用最適化推進委員

## が決まりました！

平成29年7月19日で任期満了となった日野町農業委員会の委員(以下「農業委員」という。)について、平成29年日野町議会第3回定例会で、新たに下表の農業委員15名を任命することが同意されました。



7月24日(月)に日野町長から各農業委員に任命書が交付され、同日に開催された第1回日野町農業委員会総会では会長に橋本忍委員が、副会長に奥野慶一委員が選出されました。

また、遊休農地の発生防止や担い手への農地集積を進めるため、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」と

いう。)の委嘱も総会で可決決定されました。農業委員と推進委員一人ひとり、地域の方々からの農業・農地・農村に関する声をくみあげ、農政に反映させるため、地域農業の相談役として活動されます。

今後3年間、農業委員と推進委員には日野町の農業振興にご活躍いただきます。



▲橋本 忍委員



▲奥野 慶一委員

農業委員名簿(任期：平成29年7月20日～平成32年7月19日)

氏名	住所	担当区域等	担当地区	期数
川西 美千代	野出	西桜谷	野出	新
加納 文弘	川原	東桜谷	原・川原・杉・小野・奥師	新
大杉 恵一	松尾3区	日野	松尾・大谷	新
渡邊 岩男	安部居	西桜谷	安部居・中在寺・北脇・蓮花寺	新
坪倉 清司	増田	必佐	増田・豊田・徳谷・中山東・中山西	新
三添 美紀代	三十坪上	必佐	石原	2期目
岡 伊佐夫	鎌掛5区	鎌掛	鎌掛・河原	2期目
山田 好男	音羽	西大路	仁本木・音羽・北畑・西明寺・蔵王・平子・熊野	新
小西 正夫	西大路1区	西大路	西大路・村井・大窪北上・大窪北下	新
三添 誠治	三十坪上	必佐	三十坪上・三十坪下・小谷・小御門・山本	2期目
吉澤 嘉和	木津	日野	大窪南・小井口・寺尻・木津・日田	新
中西 信幸	下駒月	南比都佐	上駒月・下駒月・深山口・上迫・下迫・清田・別所	2期目
森 綾子	上野田下	日野	上野田	新
奥野 慶一	佐久良	東桜谷	中之郷・佐久良・奥之池・鳥居平	新
橋本 忍	十禅師	必佐	内池西・内池東・里口・猫田・十禅師	2期目

### 農業委員の主な活動内容

- 農地法等各種法令に基づく許認可案件の現地確認、総会での審議、承認
- 定期的な農地パトロールの実施、農地の適正利用の促進と違反転用の実態把握、是正指導
- 関係行政機関等に対する農地利用の最適化の意見書の作成
- 農地利用の最適化の推進に関する指針の作成
- 地域農業・農村振興政策に関する調査、研究
- 特産農産物の振興と食育・地産地消の推進
- 農業委員会業務の周知、普及拡大のための広報発行

推進委員名簿(任期：平成29年7月24日～平成32年7月19日)

氏名	住所	担当区域	担当地区
岡登志男	村井1区	日野	村井・小井口・寺尻・木津・大窪北上
吉永耕一	日田	日野	大窪南・上野田・大谷・日田
村田耕治	松尾3区	日野	大窪北下・河原・松尾
中西忠弘	原	東桜谷	原・川原杉・杣
森岡市蔵	小野	東桜谷	小野・奥師・中之郷
奥村秀則	鳥居平	東桜谷	鳥居平・佐久良・奥之池
岩佐文造	蓮花寺	西桜谷	蓮花寺・野出
小林忠一	北脇	西桜谷	安部居・中在寺・北脇
関谷直行	仁本木	西大路	仁本木・蔵王・平子・熊野
嶋村寿雄	北畑	西大路	音羽・北畑・西明寺
増田孝一郎	西大路3区	西大路	西大路
藤澤幸樹	鎌掛3区	鎌掛	鎌掛
岸村義文	上駒月	南比都佐	上駒月・下駒月・深山口
柚木仁	下迫	南比都佐	上迫・下迫・清田・別所
岩谷茂	内池東	必佐	内池西・内池東里口
東茂年	三十坪下	必佐	三十坪上・三十坪下・山本・小御門
藤崎隆樹	猫田	必佐	猫田・十禅師
芦原盛造	石原	必佐	小谷・石原・増田
谷口憲一	豊田3区	必佐	豊田
小谷清	中山西	必佐	中山西・中山東・徳谷

推進委員の主な活動内容

- 農地法等各種法令に基づき許認可案件の現地確認、意見
- 農地・パトロールによる利用状況調査、利用意向調査の実施
- 遊休農地の発生防止・解消の促進、非農地判断の推進
- 農地の出し手・受け手との利用調整、農地中間管理事業の活用促進
- 人・農地プランなど、集落における農業者等の話し合いの推進
- 農地利用最適化推進会議での審議、承認

問い合わせ先 ◆ 日野町農業委員会事務局(農林課内) ☎0748-52-6563

滋賀県交通安全スローガン募集

滋賀県および滋賀県交通対策協議会では、県民の交通安全意識を高めるため、平成30年度使用のスローガンを募集します。

応募期間

10月31日(火)まで

応募資格

滋賀県に在住もしくは勤務・通学している方・団体

募集テーマ

①【交通安全部門】

県民みんなで交通安全をすすめる  
雰囲気があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの。

②【自転車条例部門】

「滋賀県自転車」の安全で適正な利用の促進に関する条例「内容」を広く訴えるもの。

選考等

スローガンの審査は滋賀県交通対策協議会で行い、入賞作品は平成30年度に展開する交通安全県民総ぐるみ運動の行事などに広く使用します。

応募方法

応募部門、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号(学生の場合は、学校名・学年)を記入の上はがき、封書、FAXまたはメールで滋賀県交通対策協議会事務局まで応募してください。団体応募用紙もあります。

応募問い合わせ先 ◆ 〒520-8577

大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁交通戦略課内 滋賀県交通対策協議会事務局

☎077-528-3682

FAX 077-528-4807

Email: hc0001@pref.shiga.lg.jp

その屋外広告物、許可されていますか

屋外広告物

クリーンキャンペーン 9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要となります。自己の住所や営業所等に自己の氏名や店名等を掲出する広告物(自家用広告物)の場合でも許可が必要になる場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて、規制しています。広告物の大きさや高さの基準は、道路や鉄道、高速自動車国道等からの距離により定められています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。良好な景観形成と公衆への危害防止のためにご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先 ◆

建設計画課 都市計画担当 ☎0748-52-6567